

(第 63号)

The School Health (No. 63)

昭和 41 年 7月30日発行

(隔月 1回 1回発行)

発行 日本学校保健会

栗山 重信

東京都港区芝西久保

明舟町10 3785

電話(501) 9974

振替口座東京 98761

印刷所 伊東進歩堂

頒価 1部25円(送料共)

学校保健

財団法人 日本学校保健会 会報

教育の目的は、人格の完成と社会の形成にあり、そのためには、健全な心身の育成を期し、健康な国民の育成を期し、行なわなければならない(教育基本法)

教育の目的は、人格の完成と社会の形成にあり、そのためには、健全な心身の育成を期し、健康な国民の育成を期し、行なわなければならない(教育基本法)

日本学校保健会は、学校保健指導組織の全国的団体である。そして、正しくいえば、都道府県の学校保健会によって構成され、個々の個人が加入したり、退会したりしていかない団体である。したがって、日本学校保健会のなすべきことの多くが、都道府県六都市によって、初めて学校保健の実際となるわけである。

学校保健の対象には、教職員もあるが、何としても児童生徒が主である。この児童生徒に直接つながるのには、日本学校保健会の役員であつても、その立場は都道府県あるいは市町村にある。そして、この児童生徒の人員の多少によって、日本学校保健会の予算(分担金)も左右されていく。

以上のとところから考えられることは、日本学校保健会が今後すべての問題を解決しようとするとき、その解決の土台が一応都道府県にあるというのではないだろうか。たとえば、日本学校保健会が基本的な動向を決めようとするとき、その実践的な課題に向つて責任のある実践的な効果のある解明は、全国都道府県保健会に直接たすよりほかはない。従

時評

学校保健と日本学校保健会

来日本学校保健会は年一度の全国学校保健大会の前日、僅少の時間で評議員会をすませてきたが、これを大きく改め、評議員会に重点をおいたこととなるであろう。いいかえれば、都道府県六都市の学校保健会が、あざかりしらない日本学校保健会の活動であつてはならないということではないかと思う。

全国団体であつても、学校保健の実際において遊離しては有名無実の存在になる。また、一地域や一部の意志に重点がおかれては、全国団体とはいえないと思う。したがって、全国的組織の推進を忘れないようにすることが、何よりも強く考えられねばならないであろう。このことを具現するためには、どこまでも都道府県六都市の学校保健会が、日本学校保健会の組織、運営その他の動向に、従来にない強い関心を示すことが、第一に必要である。そして各地域の要請をもつて、しばしば一堂に会し話し合うことが、その第二である。このような機会に、陳情に終らず、必ず結論を得る必要がある組織の推進こそは、学校保健のみならず、公衆衛生の基本問題であつて、"鳥合の衆には学校保健も公衆衛生もない"のである。

ここで組織の推進が民主的運営以上のものであることを考えておきたい。もちろん、都道府県保健会、六都市保健会の意志によって日本学校保健会が動くという以上に、日本学校保健会とは都道府県六都市保健会であるという名実を強く考えなければなるまい。

それでは、府県等との間における

連絡調整だけをその任務とすべきかという点、このことについては必ずしもその通りだけとはいえないと思ふ。なぜならば、学校保健の実情に、日本全体としてのまとまりがあるとともに、府県等の個別的な活動以上のものであつて、たとえば常在の文部省その他の国家としての活動内容がある。これは役所であり、学校保健会は在野機関である。したがって、文部省その他の国の機関と緊密な関係をもつことが必要であろう。帝国学校衛生会時代には、文部省との間に、現在みられないほどの関係がみられたのである。それがしだいに関連が稀薄になつていっていることはいふまでもない。いったい、その原因はどこにあるのであろうか。しかし、文部省や教育委員会と学校保健会はどこまでも区別して考えねばならぬ。背景としての社会思潮も現在とは異なつていふ。そこで今日においては、日本学校保健会が、役所では

できない活動をすべきであつて、教育委員会と同様に、国の予算の中の活動であつては、若干時代の流れに逆らうようにも思ふ。

以上、日本学校保健会の今後の動向について思索をこらしてみたいのであるが、決定的な結論と具体的な活動内容はとりあげ得なかつた。しかし、本文によって、日本学校保健会に対する関心と、そのあり方への発言が、すこしでもあらわれれば幸いである。

記念号予告

第64号(次号)は 本会創立20周年を記念して特別号といたします。この特別号は、できるだけ増頁をはかり、内容も記念号にふさわしいものにしたと、編集部では各方面の権威すじにも執筆がたをお願いしました。本会の機関誌としては全国各都府県会員の活動状況や、意見の交換やらのひろ場として、あまねく有志各位のご投稿をお待ちします。(締切は来る9月10日とします)

なお、この20周年を記念して、この際、直接購読者の拡大をはかりたくとくに、医、歯、薬のお方に、ぜひ、ふるって購読申込みを頂くようお願いを申し上げます。(本紙購読料は、最近の郵送料や印刷費等の値上りのため、本号(63号)より一カ年二〇〇円送料共となりましました。ご了承ねがいます)

第63号目次

- ◇ 学校保健と日本学校保健会
- ◇ 荷見秋次郎氏の死をいたむ
- ◇ 眼科学校健康診断とその事後措置についての指導基準(1)
- ◇ 文部省体育局人事異動
- ◇ 文部省学校保健課の近況
- ◇ 食中毒と赤痢予防(対談)
- ◇ 学校保健用品の推せん

荷見

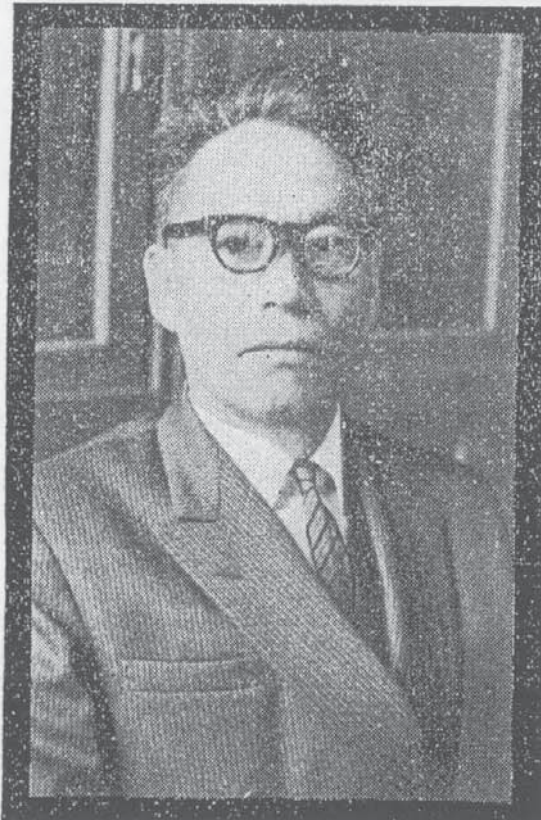
文部省体育局長
教科調査官

逝去

学校保健にあまた功績をのこして

文部省体育局長学校保健課にあつて過去三十五間にわたり、学校保健のために、一生を捧げられたといつてもいい、お馴染みの荷見秋次郎(はずみ・あきじろう)氏が、宿病の再生不能性貧血で、去る七月六日午後八時、ついに逝去された。何とも惜しいきわみである。

葬儀は、文部省体育局長が葬儀委員長となられ、七月十一日、雑司ヶ谷霊園で、準公葬をもって営まれたが、故人を徳とする会葬者ひきもきらず、生前の荷見さんの遺徳のほどがしのばれた。まことに盛大なものであつた。謹んで、ここに哀悼を捧げ、ご冥福をお祈り申しあげます。



荷見さんは、わが学校保健にとつて「二人三脚」の大きな太柱として湯浅謹而(ゆあさ・きんじ)氏とともに、文部省の立場からの、学校保健に尽くすための使者としてさしむけられたとでもいおうか、この「二人三脚」こそが、今日の学校保健法や学校安全会法を企画立案、これが制定にまでの努力は、過去の実績に徴し、慎重に時をねらい、実に周到な配意によつて、これらの法律の成立をみたもので、誰が何といおうとこの「二人三脚」の大きな功績というものは、永久不壊のものであるといつてよい。

湯浅さんは、ひとりよりのこされ

て、いかにもさびしうである。しかし、荷見さん亡きあと湯浅先生、しっかりお願いしますよと、わたしたちはお願ひすると同時に、荷見さんのことによつて、いろいろお尋ねしてみた。

「何といつても、荷見君の功績は学校保健ぜんぶをおう大きなものがあつたわけですが、その中から強いて主なものを取りだせば、学校保健法の制定、学校保健計画実施要領の策定、それと最も力を入れた養護教諭の育成指導などが挙げられるでしょう。」

荷見さんは、丹念に、根気よく、実に誠実に仕事を積みあげられた。湯浅さんに伺うと、荷見さんは、はたが驚嘆するほど、こまめにものを書かれ、その著書もかぞえきれないくらいだろうとのことである。

そういえば、三年まえの関東ブロック学校保健大会の、荷見さんが書いて、その説明にあたられることになつていたオリエンテーションは、かんでふくめるような解説に、わたしたちはそのプリントを見て、いたく感嘆したが、その説明にあたられる筈の荷見さんは、ついにそのお姿をあらわされなかつた。司会者は、荷見先生はご病気で、お見えになりませんので、そのテキストをご覧ください、と満場の会員に告げた。ああ、この時から、先生は病勢が進んでいたのでもあらうか。

荷見さんは、学校保健に尽くした功労が大きいというので、従四位、勲四等旭日小綬章が政府から贈られたが、わが学校保健からみれば、荷見さんこそは「大勲位」ものであるいま、おれが学校保健法の制定に大

きな功績をしたのだといふらすやからがあるときが、とんでもない、当時の学校保健課長を輔けて大きく働いた荷見さん、湯浅さん、それに可児学校保健会副会長ら、一連の圧倒的な努力があつたことを、わたしたちはこの目で見ていたのである。

荷見さんは享年五十七歳、夭折である。しかし荷見さんの打ち樹てた金字塔は輝かしい。わたしたちは、荷見さんの功績をたたえつつ、次ぎに、荷見さんの小伝を略記して、一つのメモメントにしたい。

昭和6年・東京医学専門学校卒、同校附属病院勤務、同6月・任文部省学校衛生官補、昭和12年・官制改正により文部省体育官補、同15年兼任体育研究所技手、同11年・臨時召集により宇都宮陸軍病院に入隊、同17年陸軍軍医少尉、同19年・陸軍軍医中尉、同21年・任文部事務官(召集解除)体育局勤務、同24年・文部省初等中等教育局保健課勤務、同27年・中等教育研究会講師、同年・学校給食会指導講習会講師、同28年・小学校幼稚園教員研究会講師、同29年・養護教育研究会講師、同30年・学校施設基準調査会専門委員、養護学校特殊学級教員養成講習会講師、学校施設基準規格専門委員、同32年東京教大体育学部講師、同33年・文部省体育局長学校保健課勤務、体育局長学校保健課教科調査官、以後、大学講師併任、各種調査会、研究会等の委員を併任し、同41年7月5日、行政職(2等級12号俸に特別昇給、辞職を承認され、翌7月6日逝去。本籍は、福島県東白川郡笹原村、住所は、東京都豊島区要町2の14

お子さまを強く大きく!

パンビタンペレ

パンビタンペレチョコレート

しゃぶっているだけで、お子さまの成長に必要なビタミンが補給できます。毎日食後におのみ下さい

タケダ薬品

赤ちゃんに……〈新製品〉パンビタン A 液 (スポイトつき)
成人に……強力パンビタンゴールド (カプセル入)



眼科学校健康診断と

その事後措置についての

指導基準(1)

日本眼科医会

眼科学は日進月歩、ここ数年間の眼科学の進歩はまさに目をみはらせるものがあり、われわれはその応接に暇がないくらいである。たとえば数年前まで全く不治であると思われてきた弱視は、その治療がわが国の眼科臨床に導入されてから、研究業績が次々と発表され、その他、角膜移植、緑内障、視力、色覚、ERG等、眼科学にまさしく新風が吹きまわっているといつてよい。

医学は疾患を無くすることを目的としていないはずである。したがって

文部省は、学校健康診断に対し、学校保健法施行規則、各種解説書等で、そのスタンダードともいえるべきものを指導している。その指導通りを完璧に行なうにしても、多くの抵抗がある。すなわち学校長、一般教員、保護者の理解不足、養護教員の多忙、眼科専門医の不足等から、文部省の指導とかけはなれているのが現状である。しかもその文部省が指導を行なっている健康診断の方法と技術的基準には、われわれから見ると、多くの疑問がある。よって、ここでその文部省の示す方法と、それに対する学校現場からと、眼科医側から見た疑問点を述べる。

現状の健康診断はどうなっているか

その研究も、終局の目的はそうであるはずである。弱視研究はただ弱視の原因や本態をあきらかにするのみでなく、その研究された新たな力で弱視者を日本中から一人もなくしてしまうのがその理想であろう。これには何も弱視に限らず、あらゆる疾患に対しても同様である。眼科学における新風はその目的に向っていないければならない。ところが、ここに、その新風の全く吹かない、進歩した眼科臨床の恩恵に全く浴していない分野がある。それが眼科学校保健である。

眼疾患が戦前に比して著しくその内容を異にしているために、それに対し診断法も当然順応していかなければならない。したがって学校における健康診断も旧態依然たるものではなく、全くその用をなさないものである。たとえばトラコーマは、非常に減り、

屈折異常が激増している現状に対し、死んだ眼科校医は定期健康診断にトラコーマ検査のみ実施し、屈折異常検査は養護教員に任せっきりでいるのが現状である。眼科医、学校、学校保健指導者がその欠点に気づいても、何等積極的な対策を立てようとしてもしていない。これは全く悲しむべき事である。

眼科医も、近年成人病にまでその注意を払っているのと同様、6、15歳(小・中学校)の最も重要な発育期に特別の配慮をばらう必要があると考える。

学校保健をわれわれは眼疾患予防の最も重要な防波堤としなければならぬ。この立場から現在実施されている学校健康診断の再検討を行ない、かつ現状に最もふさわしい対策を立てたいと考える。

1 視力検査

文部省の指導：視力は万国試視力表を用いて裸眼視力を検査する。その結果、裸眼視力が一・〇未満の者については、板付レンズで矯正視力を検査し屈折異常の種別を明らかにする。視力表の照度の基準はおおむね二〇〇ルクスとする。矯正視力検査は、凹レンズでは視力一・〇以上の視力を得た場合の最弱度、凸レンズでは最強度の度をもってその度とする。板付レンズなどを用いて検査しても一・〇以上の矯正視力を得ることのできない場合は、検査者においてさらに必要な検査を行ない、視

力障害の原因が判明した時は、その旨「眼疾」欄に記入すること。健康診断票には裸眼視力、矯正視力、近視、遠視、乱視の種別を記入する。

現場での疑問点：裸眼視力検査を在学者多数の学校で行なう場合、体育館または教室に試視力表(照明装置なし)を多数掲げ、学級担任教員または児童生徒自身で測定することが多い。人数の多いためやむをえないにしても、あまりにも正確になる可能性はある。板付レンズを備えていない学校が多くみられる。板付レンズで矯正視力検査を行なうにしても、養護教員一人では到底裸眼視力一・〇以下の者すべて検査することは不可能である。例えば、一・〇〇人の中学校ならば、一・〇以下の者は三〇〇、五〇〇人はあるはずである。裸眼視力一・〇以下の者に対する検査指導について、眼科校医の十分な協力が得られない。

眼科医からの疑問点：試視力表の学校で用いているものは良くない。また、その照度基準は二〇〇ルクスでは不足で、少くとも五〇〇ルクスはほしい。たとえ乱視表を用いても、板付レンズで乱視を検出することは不可能であるにかかわらず、診断票に乱視の有無を記入しなければならぬ。したがって、不正確な検査を文部省は学校に強要している結果となつていく。他の屈折異常も同様で、到底正確な屈折異常の種別程度を学校で検査することは困難である。また、ある程度検査し得ても、眼鏡処方、偽近視治療の指導は、結局眼科専門医に依頼しなければならぬ。したがって、学校での矯正視力検査は全くの無駄といわねばならぬ。



カワイ

完全乳化
効力安定

学童の保健栄養剤

カワイ肝油ドロップ

製造発売元

河合製薬株式会社

東京都中野区新井2-51-8

い。結局は教育委員会や文部省に報告する書類に記入するために、ひとまず眼科医以前に検査を行なっているにすぎない。その報告は眼科医よりの返事を待っていては遅れるからである。

さらに、視力表にひらがなのものを用いることは、学年によって文字の認識が異なり、また記憶されるおそれもあるため、非常にあやまりが多い。次に、小児用視力表の図形視票は、視経験による差が大きいので、これも不正確である。そして年少者では字づまり視力の影響を考えねばならない。

さらに、裸眼視力一・〇未満の者のみ矯正視力を検査するのは、軽い遠視が検出されないおそれがある。

2 色覚(神)検査

文部省の指導…色神の検査は、色盲検査表を用いて検査し、色神異常の有無および障害の種類を明らかにする。判定方法は石原学校色盲表を例にとつてその判定基準を示す。検査は自然光下で実施する。

現場での疑問点…全校の児童生徒を毎年検査する関係上、学級担任教員に検査を依頼することが多いが、検査結果が不正確であり、同一人が毎年色覚異常であったりなかったり、又色盲になったり、色弱になったりする。色覚異常は一生変化をしないから、毎年特定の学年のみを正確に検査するので良いではないか。また、定時制高校(夜間)では色覚検査に自然光が得られない。

眼科医からの疑問点…学校色盲表は一〇表のみであり、色覚正常者で

も時に一、二表誤読することがある。また、一〇表全部を読ませない学校すらあるので、さらに誤読の可能性がある。また逆に一〇表程度のものでは異常者が記憶しているおそれがある。以上のような理由で、学校における色覚検査は学校石原色盲表を用いるならば、単にスクリーニングの範囲にとどめるか、または学校に総合石原表、国際石原表、大能表等を備えつけて総合判定するかである。しかし仮性同色表でどうしても判定できない場合には、眼科医はアノマロスコープ検査を実施しなければならぬ。

3 眼疾検査

文部省の指導…眼疾の有無は特にトラコーマその他の伝染性眼疾に注意する。トラコーマについては、トラコーマ研究班分類を参考として検査を行なうことが望ましい。また、学校病の予防としては、トラコーマ以外に結膜炎の予防があり、結膜炎の種類には、カタル性結膜炎(急性慢性)、濾胞性結膜炎、淋菌性結膜炎、春季カタルなどがあり、その原因は種々あるが、大多数は細菌の伝染によるものである。

現場での疑問点…なるべくトラコーマ研究班分類を用いて検査をしてほしいが、眼科校医は従来の厚生省分類でのみ検査を行なう場合が殆んどである。

多忙を理由に、トラコーマ検査以外の諸検査にタッチしてもらえない。トラコーマの診断には個人差が多すぎるので、学校健康診断後、家庭より他医へ受診すると診断の異なることが多い。

眼科医よりの疑問点…トラコーマの分類は研究班分類を用いるべきで、予め検査用紙を作っておけば決して面倒ではない。濾胞性結膜炎等を伝染病予防の上からみて検出しなければならぬ理由はない。伝染病予防の点では流行性角結膜炎が主に問題となる。それ以外には瞼内反症も比較的重要である。しかし重要なのは視機能障害をおこす斜視の検出である。これを早期に発見する方法を確立すべきであると考える。学校における眼疾検査を、トラコーマ遍倒から抜け出さなければならぬ。文部省も早く頭を切りかえてほしい。

4 事後措置

文部省の指導…学校においては、児童、生徒、学生および幼児の健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置を行ない、または治療を指示し、ならびに運動および作業を軽減する等、適切な措置をとらなければならぬ。なお、この通知には、たとえ健康手帳のようなものを利用して通知することも一つの方法である。

眼科医よりの疑問点…事後措置は健康診断が完璧に実施された場合はその診断結果に基づいて予防および治療措置を指導すればよいのであるが、前に述べた如く、現状の健康診断は、スクリーニングを行なうことにその大切な意義を有しているため、事後措置は先ず精密検査の眼科医への依頼が第一である。そしてその診断結果の報告を得て、はじめて健康診断票に記入されるべきである。

り、また、その結果に対して予防および治療の指示がなされなければならない。現状での学校健康診断の方法
今まで述べた如く、文部省の指導内容や眼科医の協力態勢は、学校現場と近代医学を殆んど無視した感がある。したがって学校側も多くの過ちを犯している。しかし、これらを一挙に解決するには、次のようなことが必要ではないかと考えられる。第一に、学校の現場に多数の養護教諭と多くの施設、設備が必要となる。さらに専門医も必要となる。もう一つの考え方は、これらのものを中央(すなわち都道府県の教育委員会、ないしは地方自治体の教育委員会)に集め、そこに、多くの学校保健医とその学校保健医の直接の指導のもとに、多くの検査者ならびに検査員を必要とする。そして、これらは各学校を巡回し精密検査を行ない、さらに種々の指導を行なう。これら二つの方法は、ともに今の日本の現状からは期待することのできない方法である。そこで、さらに現在、一応現時点の、人的構成施設設備で最も妥当なと思われる健康診断の方法を考えなければならぬ。それについては、以下、次号に述べることとする。(つづく)

製薬メーカー初の一流製品

生理相談券つき(新しい紙綿)

山之内製薬

●衛生的、活動的で、割安
●水洗トイレの使用も安心
●タテに吸収する特殊紙綿
●肌ざわりよく、モレない
●権威者に生理相談できる

すみれマークがシンボル

総用袋入り(薄手30コ)・化粧箱入り(薄手7コ・厚手8コ組合せ)各100円

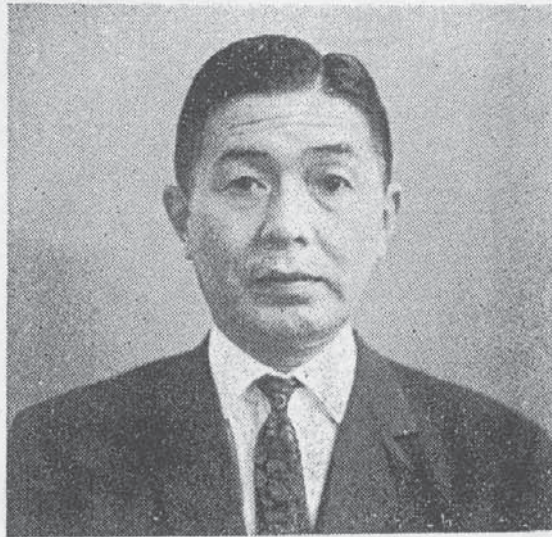
エーザール ナプキン

文部省
体育局

人事異動

新体育局長に赤石清悦氏
新学校保健課長に田健一氏

—前局長西田剛氏は日本学校安全会理事長に
—前学校保健課長吉川孔敏氏は大学学術局留学生課長に栄転



一段と推進されるであらうことは信じてはばからないところである。

さてふりかえって西田前局長は、世紀の祭典東京オリンピック大会に全力を傾倒、輝やかしい成果をおさめられたことは、何人もこれを認め、そのご労苦に感謝していただくところである。

また、前吉川課長のご栄転は、ご栄任を祝する気持と同時に、まことにお名残り惜しいものがある。ご在任中、異常なご熱意をもって学校保健の

文部省体育局長の人事異動は、去る七月一日付をもって標記のように発令された。わが学校保健界は、中央行政の指導者として、赤石清悦氏を体育局長に、田健一氏を学校保健課長に迎えて、非常な期待をもつものである。とくに、田健一氏は、かつて官界の名門としてうたわれた田健次郎氏を祖父にもつ、気宇広大な風

振興に尽されたご労苦は、学校保健関係者一同の感謝の的であり、とくに学校環境衛生の維持改善に意を用いられて、ついに学校環境衛生の基準を制定されたことは、偉大なご功績であった。その間の予算措置その他万般にわたるご配慮は、なみなみこに深く謝意を表して、こんごとものご協力をお願い申しあげるとともに

に、ご健康にて教育行政にご尽瘁あらんことを心からお祈りいたします。(写真は田健一課長)

田 健一(でんけんいち)氏
略歴

昭和15年・東京大学文学部教育学科卒業、直ちに文部省に入り、同省教育調査部勤務、同20年・大臣官房文書課、同総務室事務嘱託の後、同21年・ふたたび文書課事務嘱託に次いで調査事務局事務嘱託、同年12月、任文部事務官・調査会勤務、同24年調査普及局勤務、同27年・調査局国際文化課課長補佐、同28年・琉球へ出張、同29年・米国、ブラジルへ出張、同31年・フィリピンその他東南アジア諸国へ出張、同33年・ベルギーへ出張、同年10月・初等中等教育局特殊教育主任官、同27年・初等中等教育局特殊教育課課長補佐、同局財務課課長補佐、同38年・岐阜県教育委員会教育次長、日本学校安全会副支部長、同39年・岐阜県庁舎建設委員会委員、同41年7月1日・文部事務官、体育局学校保健課長。

文部省・学校保健課の近況

文部省体育局学校保健課は、田・新課長を迎えた新陣容となったが、荷見教科調査官を喪ったとはいえ、課長補佐三木彰氏に、長老の湯淺教科調査官、元山正専門員の諸氏が依然健在であり、庶務は事務に精通の大熊徳太郎氏あり、その他各課員諸氏の支えがあるので、新課長の新しい抱負経綸がこれから次々に打ち出されるであろうと、大方の期待は大きなものがある。なお、荷見氏のあとには、来る九月、植村肇(うゑむら・はじめ)氏を迎えることに内定していると伝えられている。植村氏は現在、同省初等中等局教科書検定課に在任、その以前は、福岡県の教育委員会の保健課長として、学校保健には深い理解と行政経験をもっているベテランときいている。

また、前学校保健課長吉川孔敏氏が、大学学術局の留学生課長に栄転されたが、同じ省内にあり、さらにその前の学校保健課長の高橋恒三氏は、初等中等局地方課長として、さらにその前の学校保健法制定に力を尽された課長の渋谷敏三氏は、同省大臣官房総務課長として、縦横の活躍をされているので、学校保健関係者としては、いずれも辱知、お世話になった間柄として、非常に力強いかぎりである。前の課長、前々の課長諸先生は、学校保健課を去られても、学校保健の生みの親、育ての親として、熱心に見守って、力をかして下さることに、われわれはただ感謝するのみである。

脳の働きをよくする

ギャバ製剤 ガンマー・アミノ酸

ガンマロン

錠・液・注



第一製薬 東京・日本橋 ★文献進呈

1度に4種類の尿検査ができる!

尿のpH・糖・蛋白・潜血に対する
“Dip and Read”方式試験紙

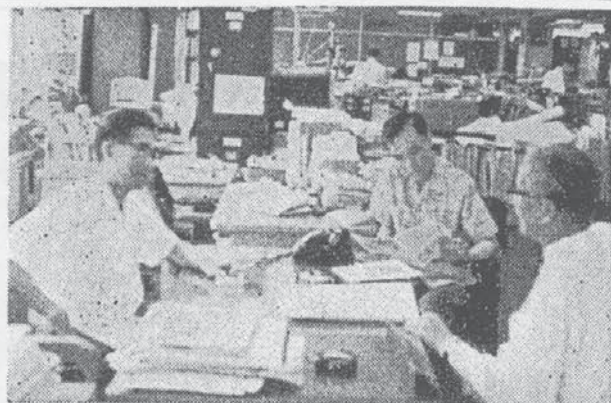
ヘマコンビスティックス



販売元
三共株式会社

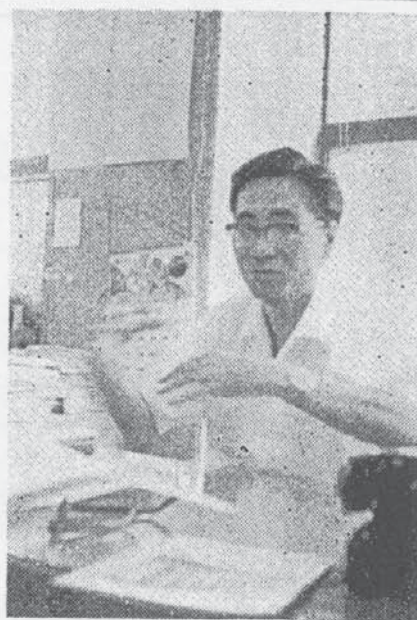


製造元
AMES Co., Inc.



食中毒について

沢村 今年も、いよいよ食中毒と赤痢の季節となりましたので、この機会にいろいろお話を伺わせて頂きたいと思いますが、まず食中毒について。



沢村 食中毒はいつ多いかということから、ひとつ。

歌代 食中毒は梅雨期に最も多く発生するとか、新

食中毒と赤痢予防

対 談
語る人 東京都教育庁保健課長 歌代 吉雄氏
きく人 日本大学理工学部薬学科助教授 沢村 良二氏

食中毒と赤痢のシーズンが始まった。そこで特に歌代東京都教育庁保健課長に、お忙しいところを推参してお話をねがうことにしきき手には沢村日大助教授にご登場をわずらわした。歌代課長は保健行政のご専門であり、沢村助教授は衛生化学のご専攻で、きたる九月上旬、一年の予定で渡米される。(写真は上段、対談中のスナップ、中央沢村氏、左の写真は談話中の歌代課長)

歌代 浅学その任ではないのですが、それじゃ雑談式にやりますか。もちろん、ここでは食中毒の系統的な解説をこころみるつもりは毛頭ありませんが、失礼ない方ながら、ともすると食中毒に関して誤まった考え方をもっている人がいるので、この誤解をとることに、私のいおうとする主旨なんです。

食中毒はいつ多いか

沢村 食中毒は梅雨期に最も多く発生するとか、新

食べ合せについて

沢村 食べ合せが悪いとかいうことは、あんまり関係ないようですね。

歌代 実はそうなんです。ウナギと梅ボシ、タコと柿、カニと氷水、ソバとタニシなんというのは一種のいい伝えで、なかには迷信に近いものすらあります。食べ合せといわれるものには、二ないし三種類の食品の組み合わせですが、それは食中毒を起しやすい食品の組み合わせか、鮮度の落ちやすい食品を含む組み合わせか、消化に時間のかかる食品を含む組み合わせか、脂肪の多い食品を含む組み合わせか、いずれかに分類されるものが多い。したがって組み合わせそのものを気にするよりは、暴飲暴食をさけ、不消化な食品を食べすぎない、鮮度のよくないものや毒をもっている食品(ふく、青梅など)を食べないといったことに注意を払うことが肝腎ですね。

くさった食品で中毒を起すか

沢村 食中毒は、くさったものを食べて起すものだと思っている人が多いようですが、それについて。歌代 そう思っている人が案外多いようですが、さにあらず、実際はくさっていないものを食べて起す食中毒が圧倒的に多いんです。もちろん化学的腐敗——五感ではその腐敗の状態はほとんどわからない——によって起る食中毒は存在しますが、われわれが普通にいうところの、くさったものによって起る食中毒はきわめて稀れです。五感でくさったものと感ずるものは、それを食べないのが普通ですからね。

強力な殺菌、消毒、漂白、脱臭剤

日曹ハイクロン



厚生省指定法定消毒薬
食品添加物合成殺菌料

- 主な用途
- プールの水の消毒と藻の発生防止
 - プールの底壁、便器、脱衣室の床の消毒
 - 簡易水道の水の消毒
 - 貯水池の藻の発生防止
 - 学校のプール、食堂、食器、汚水溝等の消毒、殺菌、脱臭

日本曹達株式会社

本社 東京都千代田区犬手町2の4

必要があります。また半可通の人は食中毒はプトマインという腐敗物質で起るなどという、これも前時代的な誤まりです。大部分の食中毒は幾多の種類の食中毒菌のしわざで起るものであって、腐敗とは直接には関係のないものなんです。

食中毒はどんな食品で も起る

沢村 食中毒を起しやすい食品については、いかがですか。

歌代 食中毒が起ると、人々はすぐ、その原因はアイスキャンデーだ、卵焼だ、ミルクだ、ハムだと、まるで食中毒を起す食品はいくつか決まっているようにいいますが、食中毒はどんな食品でも起り得るのです。ただ、仰るように、食中毒を比較的起しやすい食品と、起しにくい食品とがあるわけです。食中毒はひとえに、その食品の生い立ちと、そのおかれる衛生環境の可否——調理人調理法、調理器具、容器、ネズミ、ハエ、ゴキブリ、保存の温度と時間運搬状況等の可否によって起るので食品の生い立ちから見て最も食中毒を起しやすい食品は、わが国では魚介類とその加工品です。例をあげると、ユデダコ、なまイカ、アジのたたき、マグロのさしみ、アオヤギ、貝柱のなま、ゆでカニ、さつまあげなどで、にぎりずし、ちらしずしも食中毒を起しやすい。また菓子類ではシュークリーム、そう菜では野菜サラダが注目されています。

腸炎ビブリオについて

沢村 腸炎ビブリオについて、少しお話を伺いましょうか。

歌代 食中毒はネズミのふん尿で食品が汚されることよって起るといわれますが、このこと自体は間違いないやありません。食中毒を起す各種の細菌のうち、最も古典的なサルモネラ菌群——特にゲルトネル腸炎菌、ネズミチフス菌などは、ネズミのふん尿がその源となります。ところが、このサルモネラによる食中毒が、いろいろの型の食中毒のうち最も代表的であまりにも有名であるためか、ややもすればネズミさえ警戒していれば食中毒は起らないといった単純な考え方になりがちです。

歌代 そうなんです。東京都の食中毒事件をみると、ニギリメシによる食中毒が比較的多い。しかも、これはニギリメシの中に入っているカツオブシとか塩さけ、梅ぼしなどが原因になって起ったものではない。ニギリメシそのものにブドウ球菌という一種の食中毒菌が付着、増殖した結果起ったもので、多くはそれをつくった人の手指に、きりきず、膿皮症、皮肯炎、鼻咽喉にブドウ球菌を保菌している人、また不潔な手指の人などがつくったために起った場合もある。いずれにしてもつくってすぐ食べない食品——ニギリメシはもちろん、弁当、折詰など、それをつくる人がよほど衛生に意を用いないと危険です。

火を通せば安心か

沢村 昨日の残りものは一応火を通して食べましょう、ということをよく耳にするのですが、これも一般の誤解じゃないですか。

歌代 そうなんです。それはね、火を通してさえすれば食中毒が防げると思ったら大間違いです。まづブドウ球菌による食中毒ですが、これは細菌それ自体の毒作用によって起る食中毒ではなくして、食品中で増殖したブドウ球菌がその食品につく毒素によって起るものである。そしてこの毒素は熱に対する抵抗が非常に強い。普通一〇〇度で三〇分以上の熱をかけないと、その毒素は破壊されないといわれている。したがって調理、製造、保存等の過程で、不幸にしてブドウ球菌がついてしまった食品が、室内温度で長時間放置されて、その結果ブドウ球菌が増殖する。毒素がつくられるといった状態になつてしまつたが最後、その食品は煮なおし等の熱処理をしても食中毒予防の有効な対策にはならないのです。また、殺菌するのに一〇〇度で一ないし四時間かかるといわれるウェルシ菌という食中毒菌もある。この菌による食中毒も不潔な調理環境——ハエ、ゴキブリ、ネズミ、不完全な手洗などで発生するものである。熱をかけさえすれば」といった、熱処理が食中毒予防法のすべてだなどと単純に考えていては、ただただ失敗を繰り返すだけである。もちろん、調理の際に熱処理をすることは、サルモネラ、ブドウ球菌、腸炎ビブリオ、病原性大腸菌等の食中毒菌を殺すという点で大変よいこととで、食中毒予防の一つの大きな柱です。しかし調理後長時間放置された食品は、これを熱処理してもその安全性については、一〇〇%の保障はできないのです。「料理はつくつたらすぐ食べる」とこれが食中毒予防の土台です。鮮度の低下したものの、不潔なもの、前日の料理といったものでも、熱をかけさえすれば安心だといった考え方は、きっぱり捨ててしまふべきものです。

歌代 中毒直前の食事への疑い それから食中毒になると、

柴田の学校保健衛生検査器

日本学校保健会推奨品

■アスマン通風乾湿計	■黒球温度計
■労研電動濾紙塵埃計	■簡易水質検査器
■簡易騒音計	■光電池照度計
■カクタ温度計	■北川式一酸化炭素検知器

柴田学校保健衛生検査器8点セット 柴田化学器機工業株式会社

東京都台東区上野花園町7 TEL 821-5121
大阪府北区富田町50 TEL 312-0648

よい子のビタミン

総合ビタミン・ミネラル剤

ポポン-S

シオノギ製薬

シオノギ

